

岐阜県家庭教育学級実践事例

学校行事参加型+講演会型(小、中学校)

学校名等	揖斐川町立谷汲小学校、揖斐川町立谷汲中学校
実施日時	令和7年9月12日(金)14:30~15:15
会場	谷汲中学校体育館
参加人数	20人
学習課題(分野)	法律の専門家による消費生活出前講座(社会のルール)
運営者の願い	大人になる前に知っておきたい消費生活の知識ついて、法律の専門家から講演いただき、親子で社会のルールや SNS との正しい付き合い方を考えるきっかけとしたい。
学習の内容	
<取組方法> <ul style="list-style-type: none">・ 法律の専門家(司法書士)を講師としてお招きし、法の観点から正しい知識について教えていただく。・ 闇バイトや SNS を通した詐欺など、保護者として心配するトラブルなどについて講演してほしいことを講師と打ち合わせる。・ 中学校の授業参観後に行うことで、多くの保護者に参加いただいた。・ 中学校の全校生徒も一緒に講演会に参加することで共通の話題で話し合うことができるようにする。 <目的> <ul style="list-style-type: none">・ 消費者として知っておきたい正しい知識を知ってほしい。・ スマートホンを使うことが当たり前となっている現状、中学生が将来においても善悪の判断をして様々なトラブルから自身を守ることができるようになってほしい。・ 親子で消費生活について話す機会を作りたい。 <取組の様子> <ul style="list-style-type: none">・ 講師の方には、プレゼンを使い、分かりやすくお話をしていただけた。・ 「契約」について、多くの具体的な事例を示しながら説明をしていただくことで、契約することによって生まれる責任や様々なトラブルについて理解することができた。・ 講師の方の司法書士を志したきっかけも話していただき、中学生にとって将来の夢や職業観について考える機会になった。 <感想> <ul style="list-style-type: none">・ 「物を買う」や「約束をする」ということも法的には契約となっていることを教えていただき驚いた。周囲の保護者の方とも話し合いながら楽しくて、ためになる講演をお聞きすることができてよかった。(保護者)・ 中学生の子どもにもスマートホンを持たせているが、同じ内容を聞くことができたので、スマートホンの使い方について、もう一度約束を確認したい。(保護者)・ スマートホンは画面を触るだけで「契約」が成立してしまうこともあるので、気を付けて使いたい。(中学生)	



正しい知識

将来は自分で判断をしないといけなくなる子どもたちが、正しい知識をもって危険を感じたり違和感をもったりすることができるようになってほしいと願っている。



職業観に触れる

中学生が、講師の方の生き方に触れ、「働くこと」を考えることで、勉強する意味についても考えられていてよかった。